



報道機関各位

平成26年8月8日

(感染症関係) 健康福祉部健康増進課 担当者 竹内、西田、手賀 電話番号 0776-20-0348、0352 県庁内線番号 2620、2628、2630	(保育所関係) 健康福祉部子ども家庭課 担当者 池上、原田 0776-20-0340、0342 県庁内線番号 2550、2554
--	--

腸管出血性大腸菌感染症の発生について (平成26年第12報の続報(その2))

1 概要

平成26年8月1日に発表した、丹南健康福祉センター管内で発生した腸管出血性大腸菌O26の感染症(平成26年第12報の続報)に関して、保育所の調査結果が出ましたのでお知らせします。

保育所内では、新たに1名の患者(無症状)が確認されましたが、保育所内での感染の広がりには限定的でした。また、検査陽性患児の接触者の調査では、新たに6名の患者(いずれも無症状)が確認されました。

丹南健康福祉センターは、新たに感染が確認された患者等に対して、健康状態、行動調査および二次感染防止の指導等を実施するとともに、引き続き接触者の検査を進めています。

2 検便の対象者(8月8日現在)

(1) 保育所 (人)

	対象者	検査結果		検査中
		陽性者数	陰性者数	
園児	63	6	57	0
職員	14	1	13	0
計	77	7	70	0

(2) 検査陽性者の接触者 (人)

	対象者数	検査結果		検査中
		陽性者数	陰性者数	
接触者	24	6	15	3

3 腸管出血性大腸菌感染症の発生状況

		平成24年	平成25年 (全国は暫定数)	平成26年 (全国は7月27日現在)	備考
全国	届出数(人)	3,768	4,033	1,570	昨年同期:1,379人
福井県	発生件数(件)	11	17	16	昨年同期:2件
	届出数(人)	14	26	32	昨年同期:2人
	有症者(人)	11	23	20	昨年同期:2人
	無症者(人)	3	3	12	昨年同期:0人
	初発(月日)	1/17	7/30	3/18	
	最終(月日)	10/29	12/9		

※ 腸管出血性大腸菌感染症の発生がありましたので、以下のことを徹底してください。

感染を予防するには、各家庭において次の事項に留意することが大切です。また、腹痛や下痢、血便等の症状がある場合には調理等を行うことを控え、早めに医療機関を受診しましょう。

- ① 少量の菌で感染が成立することから、手洗いが最も重要です。特に調理や食事の前、用便後や便の始末をした際には十分に手を洗いましょう。
- ② 調理器具は食品ごとにこまめに流水で洗い、熱湯をかけておきましょう。
- ③ 生野菜は流水でよく洗い、肉類や加熱する食品は十分に加熱(中心部を75℃で1分以上)しましょう。
- ④ 生食用の牛レバーは提供・販売されていません。牛レバーは、必ず中心部まで十分に加熱(中心部を75℃で1分以上)して食べましょう。
- ⑤ 焼肉をする場合は、生肉専用の箸を用いるなど、箸の使い分けをしましょう。